

保護者の皆さまへ

薬物乱用から子どもたちを守るために

1月27日、「笠間市の中学3年の女子生徒が覚せい剤を使用したとして、神奈川県警に逮捕された」という報道がありました。薬物は、軽い気持ちで一度でも手を出すと、自分の意志では止めることができなくなります。心身の健康を害するだけでなく、家族や周りの人たちも不幸にします。幻覚や妄想から二次的な犯罪を犯すこともあります。薬物乱用は、法律でも禁じられ、絶対に許されません。

笠間市教育委員会では、この事件を重く受け止め、このようなことが二度と起こらないように、1月28日に、臨時の教育委員会協議会、臨時の学校長会を開き、今後の対策を協議しました。

対策の第一は、「薬物乱用防止教育推進委員会」を早急に立ち上げることです。これまで各学校で取り組んできました薬物乱用防止教育を見直し、より良い指導となるよう改善して参ります。

対策の第二は、学校と家庭、地域の連携を深めていくことです。警察など関係機関にもご協力をいただき、みんなで「ダメ。ゼッタイ。」を合い言葉に、子どもたちを見守り、薬物乱用防止の輪を大きく広げていきます。

対策の第三は、日頃から子どもが何でも話せる、温かい家庭の雰囲気づくりです。薬物乱用を防止するために、家庭での教えは大きな影響力を持っています。仲間からの悪い誘いに対する断り方も含め、薬物乱用防止について、家庭でも話し合ってくださいようお願いをいたします。

薬物乱用は、限られた人や特別な場合の問題ではなく、誰の身近にも起こり得る問題です。我々大人は、未来ある子どもたちに「なぜ薬物を使ってはいけないのか」をきちんと理解させなければなりません。笠間市の子どもたちのかけがえのない命を守るために、共に、堅い決意を示していきましょう。

平成28年1月29日

笠間市教育委員会	教育長	今泉 寛
	教育長職務代理者	平澤 憲次
	教育委員	柴山 博光
	教育委員	小野瀬 彰
	教育委員	永井 秀雄